

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号		仕様番号	
ツインリフト定期点検	作 成	令和 7年 6月17日	
	変 更		
	作成部隊等名	第15後方支援隊	
	作成者階級氏名	陸曹長 池田 照	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、第15後方支援隊において実施する、ツインリフト定期点検について規定する。

1.2 用語の定義

ツインリフト定期点検とは、部品交換及び調整並びに検査を実施して、ツインリフトの機能・性能を回復させることをいう。

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1による。

表1－製品の呼び方

部隊名	製品の呼び方	型式	数量	備 考
那覇	ツインリフト(10t)	TWF1033N	3	安全自動車株式会社

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

役務の内容は、定期点検とする。

2.2 部品

定期点検に伴う交換部品は、見積表による。

2.3 交換済部品の処置

契約相手方は、交換済部品を回収し処分するものとする。

3 品質保証

契約相手方は、定期点検完了後、中型車両リフトの機能・性能が製造企業の規定する基準を満足しているかを確認するものとする。

3.1 完成検査

定期点検完了後、交換部品の取り付け状況を目視点検また、作動状態を異常のないことを確認する。

4 整備品の損傷等

当該整備品にかかわる作業の損傷等は、契約相手方がその責を負うものとする。